

令和2年度第4回習志野市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時 令和3年2月4日(木)午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 習志野市消防庁舎5階講堂

3 出席者

【会長】習志野市薬剤師会会長 榑方 絢子

【副会長】習志野市歯科医師会会長 栗原 弘章

【委員】千葉大学講師 飯野 理恵

習志野市医師会 井幡 紀子

習志野市健康づくり推進員 松崎 弘子

習志野健康福祉センター副センター長 石原 徳子

習志野市社会福祉協議会副会長 田所 喜美子

習志野市民生委員児童委員協議会副会長 岡 久郎

習志野市高齢者相談員協議会会長 矢作 郁江

習志野市介護相談員 皆川 良治

習志野市あじさいクラブ連合会会長 越智 桂

【事務局】健康福祉部 部長 菅原 優

健康福祉部 次長 島本 博幸

高齢者支援課 課長 渡辺 雅史

介護保険課 課長 上原 香

健康福祉部 主幹 相原 由美子

健康福祉部 主幹 中村 晴美

健康福祉部 主幹 佐藤 哲史

高齢者支援課 係長 岡澤 早苗

高齢者支援課 係長 伊藤 千佳子

高齢者支援課 係長 柳生 洋明

高齢者支援課 主事 湯澤 壘

介護保険課 主査補 田久保 昌三

介護保険課 副主査 田久保 晴代

【傍聴者】2名

4 議題

会議録の作成等

会議録署名委員の指名

【審議事項】

(1) 習志野市光輝<高齢者未来計画 2021(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)

最終案について

(2) 令和3年度高齢者相談センターの運営方針について

【報告事項】

(1) 習志野市光輝く高齢者未来計画 2018(高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画)

における令和2年度中間評価について

(2) 高齢者相談センター業務を委託する事業者について

(3) 認知症初期集中支援チームの活動状況について

(4) 地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について

(5) 居宅介護支援事業者の指定等について

5 担当課

健康福祉部 介護保険課

6 議事内容

○開会

(榎方会長)

令和2年度第4回習志野市介護保険運営協議会を開会する。

本日の欠席委員は3名、出席委員11名

本協議会の会議は、習志野市介護保険条例施行規則第56条の2項の規定により、過半数の委員の出席により開催する事ができることになっており、会議が成立となる。

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営に関する指針」により、原則公開となっている。ただし内容により公開非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとしたいがよろしいか。

異議なし。

(榎方会長)

異議なしと認める。

本日の内容に非公開事項はない。傍聴者については、定員に達するまで認める。

○議題

(榎方会長)

会議次第1「会議録の作成等」についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えるがこれに異議はあるか。

異議なし。

(榑方会長)

異議がないようなのでそのとおりに取り扱うよう決定する。

次に会議次第第2、「会議録署名委員の指名」について今回は、皆川委員と越智委員を私から指名する。よろしく願います。

続いて、会議の本題に入る。本日は審議事項2件、報告事項5件である。新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐ一環として、事務局からの説明は簡潔に願います。

会議次第第3「審議事項(1) 習志野市光輝く高齢者未来計画 2021(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)最終案について」審議する。

(高齢者支援課長 渡辺)

「審議事項(1) 習志野市光輝く高齢者未来計画 2021(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)最終案について」資料に基づいて説明。

(介護保険課長 上原)

「審議事項(1)-2 第8期介護保険事業計画における給付費等の推計について」資料に基づいて説明。

(榑方会長)

何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(榑方会長)

意見等無いようなのでこの件について諮りたい。

「審議事項(1) 習志野市光輝く高齢者未来計画 2021(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)最終案について」承認してよいか。

異議なし。

(榑方会長)

異議なしと認める。では「審議事項(1) 習志野市光輝く高齢者未来計画 2021(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)最終案について」承認する。

続いて、「審議事項(2) 令和3年度高齢者相談センターの運営方針について」事務局に説明を求める。

(健康福祉部主幹 相原)

「審議事項(2) 令和3年度高齢者相談センターの運営方針について」資料に基づいて説明。

(榑方会長)

何か質問や意見はないか。

(越智委員)

習志野市の認知症の人数は把握しているか。

(高齢者支援課長 渡辺)

習志野市において、認知症の実数は把握していない。国の統計では、2025年を想定し、高齢者の5人に1人約20%の方が認知症になる可能性があるという結果が出ている。習志野市の高齢者が約40,000人20%で大体8,000人前後と想定している。

(越智委員)

プライバシーということで実人数をとらえていないのか。

(高齢者支援課長 渡辺)

認知症は、進行度合いがあり、認知症であっても自覚がないということもあり、正確な実数は把握していない。

(越智委員)

これから認知症の対策は一つの柱となるため、漠然とした数字だけでなく市としてシビアにとらえていただきたい。

(健康福祉部主幹 相原)

普及啓発は大切だと考える。計画の87ページに示したとおり、認知症ではないかという気づきの段階から相談の流れや進行度合いに応じて何をすべきか、ということを示した「認知症ケアパス」というリーフレットを配布し普及啓発をしている。

(榑方会長)

他に何かあるか。

質問・意見なし。

(榑方会長)

意見等無いようなのでこの件について諮りたい。

「審議事項(2) 令和3年度高齢者相談センターの運営方針について」承認してよいか。

異議なし。

(櫛方会長)

異議なしと認める。

「審議事項(2)令和3年度高齢者相談センターの運営方針について」承認する。

次に、「報告事項(1)習志野市光輝く高齢者未来計画2018(高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画)における令和2年度中間評価について」事務局に説明を求める。

(高齢者支援課長 渡辺)

「報告事項(1)習志野市光輝く高齢者未来計画2018(高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画)における令和2年度中間評価について」資料に基づいて説明。

(介護保険課長 上原)

「報告事項(1)－2介護保険サービス見込量の進捗管理(中間評価)」資料に基づいて説明。

(櫛方会長)

何か質問や意見はないか。

質問・意見なし。

(櫛方会長)

「報告事項(2)高齢者相談センター業務を委託する事業者について」事務局に説明を求める。

(健康福祉部主幹 相原)

「報告事項(2)高齢者相談センター業務を委託する事業者について」資料に基づき説明。

(櫛方会長)

何か質問はあるか。

(松崎委員)

どのくらいの応募があったか。

(健康福祉部主幹 相原)

2月9日にプレゼンテーションをするため報告を控える。

(保健福祉部長 菅原)

応募があった事業者へどれだけの事業者からの応募があったかについては、知らせていないためこの場で何社の応募があったかについては差し控える。

(榑方会長)

「報告事項(3)認知症初期集中支援チームの活動状況について」事務局に説明を求める。

(健康福祉部主幹 相原)

「報告事項(3)認知症初期集中支援チームの活動状況について」資料に基づき説明。

(榑方会長)

何か質問や意見はあるか。

(飯野委員)

認知症の集中支援チームは大事だと思っている。周知を課題にあげているが、周知が足りないという現状や事例があるのか。

(健康福祉部主幹 相原)

高齢者相談センターの相談業務のうち、2割から3割が認知症の相談である。高齢者相談センターで継続的に関わっているが、認知症の集中支援チームとして専門職に関わってもらうことは、始めたばかりで摸索しているところである。

(飯野委員)

集中支援チームとして関わったことで良かったこと、繋げたいけど繋がらなかったという部分がポイントになる。システムが一般の市民に伝わりにくい部分があるので、どの部分がわかるとそこに繋がるのかというポイントがわかれば課題が見えやすい。

(井幡委員)

診察をしていて、認知症じゃないかと思うこともある。そういう時に連絡してもよいか。医師会、歯科医師会、薬剤師会等を通じて、各診療所へリーフレットを配布するのもよい。家族では気づきにくい部分もあり、第三者の方が気づくこともある。良い取り組みだと思うので続けていただきたい。

(健康福祉部主幹 相原)

認知症ケアパス安心ガイドとともに認知症初期集中支援チームのリーフレットを医師会、歯科医師会、薬剤師会へ配布するよう手配する。

(越智委員)

広報に載せているか。

(健康福祉部主幹 相原)

認知症の特集の際に載せている。

(榑方会長)

「報告事項(4)地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」事務局に説明を求める。

(健康福祉部主幹 佐藤)

「報告事項(4)地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」及び「報告事項(4)-1令和2年度地域密着型サービスの運営状況について」資料に基づき説明。

(榑方会長)

質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(榑方会長)

「(5)居宅介護支援事業者の指定等について」事務局に説明を求める。

(健康福祉部主幹 佐藤)

「(5)居宅介護支援事業者の指定等について」資料に基づき説明。

(榑方会長)

質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(櫛方会長)

質問等がないようなので、会議次第第5「その他(事務連絡)」として事務局より説明をお願いします。

7 その他

○連絡事項

(介護保険課長 上原)

事務局より、1点申し上げる。次回の会議開催は令和3年6月24日木曜日午後1時半から3時を予定している。開催場所は市役所1階会議室を予定しているが、開催が近づいたら文書で連絡する。お忙しい中恐縮だが、よろしく願います。

○副会長まとめ

(栗原副会長)

皆様、長時間ありがとうございました。大晦日に習志野市のコロナの感染者数390人だったが本日731人である。昨年3月に1人目が出て、そこから12月まで390人なのに1月と2月の頭で341人増えている。1月はコロナの感染者が非常に増えた。ここのところ一桁で推移しているのでこのまま落ち着いてくれると良いと思っている。

報告にあったようにコロナの影響で事業ができないということがあったが、どの事業でも影響を受けていると感じている。介護認定審査会では、通常35件から40件くらい審査するが、最近では16件と半分以下である。介護を必要とする人が減っているとは当然思えないので、コロナの影響で申請しづらい状況、事業者も介護しづらい状況が続いていると思う。そういった状況が改善されることを願っているが、そのためには、コロナが収束して介護保険を必要とする人が使えるようにこの介護保険運営協議会で議論したことを基本として常に準備しておくことが重要だと考えている。本日はありがとうございました。

8 閉会

(櫛方会長)

ワクチンを打つと危ないという意見があり、聞かれることがあるが、私は打つと答えている。今はそれしかない。感染症との戦いはずっと続くと思っている。最近ではWEBやZOOMでの会議や研修も多い。コロナで何もできないということではなく、コロナでも何かできるだろうという考え方でやっていきたいと思う。

本日は大変なところお集まりいただきありがとうございました。

令和2年度第4回習志野市介護保険運営協議会を閉会する。

上記のとおり令和2年度第4回習志野市介護保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長、副会長及び出席者2人が署名する。